

令和8年度明るい選挙啓発作品募集要項

習字（第48回）・標語（第28回）

1 趣 旨

県内の児童・生徒に、明るく正しい選挙を推進するための習字・標語の募集を広く行うことにより、明るい選挙の意識を育てるとともに、県・市町の広報等を通じて、県民にその実現を訴える。

2 応募規定

区 分	習 字	標 語
内 容	(1) 小学校（次の課題から選ぶ。） 【1～3 学年】 ①みらい ②せんきょ 【4～6 学年】 ①明るい選挙 ②政治 (2) 中学校（次の課題から選ぶ。） ①きれいな選挙 ②民主主義 (3) 高等学校：趣旨に沿ったものであれば自由 （ただし「公明選挙」等の語句は適当でない）	「明るい選挙」をテーマとするもの
作品の規格 または字数	(1) 小学校 半紙の規格とする (2) 中学校及び高等学校 自由	字数は自由
応募上の注意	・半紙左側に学校名（例：〇〇小）・学年・氏名を明記する ・<u>作品の下中央に応募票（別添「応募票(例)」参照）を貼り付けること。</u>	別紙応募票によること。
応募資格	小学校児童及び中学校・高等学校生徒（1人1点自作に限る。）	
締切・提出先	令和8年9月11日(金)までに市町の選挙管理委員会へ提出すること。	
その他	入賞作品の著作権は、主催者側に属し、啓発事業に活用させていただきます。	

3 審 査

(1) 第一次審査

市町において、習字及び標語ごとに所定の点数を選考し、9月30日（水）までに県選管に提出する。

①小学校：各学年別に、習字は2点以内、標語1点以内。

②中学校：習字、標語それぞれ3点以内（学年は問わない。）

③高等学校：習字、標語それぞれ3点以内（学年は問わない。）

(2) 第二次審査

第一次審査で選考された作品について、県選挙管理委員会、明るい選挙推進協議会及び県教育委員会の関係者により審査する。

4 賞

入賞は次のとおり

①「山口県選挙管理委員会委員長賞」（略＝委員長賞）：賞状を贈呈

習字の部 小学校：6点（学年別：各1点） 中学校：3点 高等学校：1点

標語の部 小学校：2点 中学校：2点 高等学校：1点

②「山口県明るい選挙推進協議会会長賞」（略＝会長賞）：賞状を贈呈

習字の部 小学校：6点（学年別：各1点） 中学校：3点 高等学校：1点

標語の部 小学校：2点 中学校：2点 高等学校：1点

③「佳作」 若干：賞状を贈呈

5 発 表

11月（予定）

6 主催等

主催 山口県選挙管理委員会 山口県明るい選挙推進協議会

共催 市町選挙管理委員会 市町明るい選挙推進協議会

後援 山口県教育委員会 市町教育委員会